

平成27年5月19日

浜田市議会議長 原 田 義 則 様

議員名 芦 谷 英 夫



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

- 1、期 間 平成27年5月9日(土)
- 2、研修内容 地方財政講演会
- 3、研 修 先 米子市(米子市公会堂)
- 4、調査経費 浜田駅⇒米子駅(富士見町)⇒浜田駅(JR利用)
JR代 7,920円

5、調査研究活動の概要

別紙のとおり



「地方財政講演会」

平成27年5月19日

- 1 日 時 平成27年5月9日(土) 13時30分～15時40分
- 2 場 所 米子市公会堂
- 3 講 演 「地方財政の基本を学ぶ」 関西学院大学 小西砂千夫教授
「地方財政の課題と展望」 東京大学 神野 直彦名誉教授
- 4 概 要 講演会は米子市が主催し、鳥取県、島根県を中心として中国各県から市町村や県の職員、議員など約450人が参加した。

5 要 旨

- ① 中央政府の現金給付による所得再配分の限界があり、地方分権を進め福祉・育医療など地方自治体による現物給付(サービス給付)による生活保障で補強する役割があり、現物給付の提供は地方自治体のみが行う。
- ② 財政には3つの機能があり、このうち所得再配分機能、経済安定化機能は、入退自由な地方自治体には担えないとされてきたが、ボーダレス化、グローバル化の進展に伴い、準私的財といえる現物給付を提供することで分担せざるを得なくなった。
- ③ 地方財政計画の元々の機能は、国の補助事業に対する補助ウラを確保することであり、これまで地方財政制度は補助ウラの確保からスタートしたが、単独事業を充実させることが真の地方分権の趣旨にかなうことになる。
- ④ 国と地方の仕事いわば事務配分をもとに、標準的経費を基準財政需要額として定められ、地方財政計画による財源保障機能としての地方交付税制度があり、その総額は国の予算編成で前年度に決められ、それを翌年の7月に地方交付税大綱により配分され、いわばマクロを決めミクロをそれに合わせる逆の形になっている。
- ⑤ 国民の税負担を比較した租税負担率の国際比較によると、日本は23%、スウェーデン47%、イギリス37%、フランス35%、ドイツ30%、アメリカ23%などとなっており、日本は1990年をピークに負担が低くなっており、国と地方を通じた租税負担水準の引き上げなど税制改正が必要である。
- ⑥ 日本の貧困率の高さが問題となっており、子どもの貧困、貧困の連鎖、貧困の世代間移転などが顕在化し、低所得者層の底上げと中産階級へのサービスの充実が必要となり、資産家や高額所得者ではなく賃金を糧とする中産階級の底上げによって、やがて高齢者を支える子どもが増える子育てエネルギーにつながる。

6 所 感

- ① 浜田市では合併後、地域振興基金の繰替え運用などにより、優良債への切り替えが進んだ結果、財政状況は一息ついているが、独自の自治区制度を設けており、周辺部への施策の拡充、地域の元気づくりにつながる財源充当のメリハリをつける。
- ② 自治区制度でいう個性あるまちづくり事業は、いわば地方版地域創生事業であり、地域振興基金、自治区予算を動員した施策や事業などについて、成果目標を設けるなど具体的な実効を上げることが必要である。
- ③ 人口減少への対策と地域活力の増進が喫緊の課題となっており、地方創生の掛け声のもと自治体が競わされ、地方版総合戦略の策定と具体的な施策の推進が求められ、浜田市の独自性、斬新性を発揮する必要がある。
- ④ 地方分権・地方創生の時代に、これまでのような安易な国県の支援待ちや他者頼みではなく、企業誘致、観光の振興などに加えて、第一次産業の復活、地域資源の発掘と活用、高齢社会に的を当てた先駆的な施策が必要である。 一以上一